

第2回名張市農業マスタープラン策定委員会 議事録

1. 会議日時 平成29年5月15日(月) 午後3時30分～
2. 会議場所 名張市役所2階庁議室
3. 出席委員 委員長：石田正昭 副委員長：山崎祥生
石田みゆき 村上高敏 岩寄隆司 高波秀彦 藤田初美
前川良文 前田麻由美 井上早織 田上堅一 杉本一徳
4. 欠席委員 城出佳信
5. 事務局 室長：吉岡昌行 農業振興係長：今村典義 主幹：井ノ上教昭
主任：松村大介 室員：小笠原一豊 室員：森下亜季

議事

- 委員長 それではですね、お手元の事項書に連なって進めて参りたいと思います。(1)
(2)についてですね、資料1についてご説明をお願いしたいと思います。よろしく
お願いします。
- 事務局 【資料1】について説明。
- 委員長 はい。どうもありがとうございました。まあ、アンケート調査の結果を踏まえて
ご協議いただきたいということで、どうでしょう？どなたでも結構ですが、今ご
説明頂いた事についてご意見、ご質問あればお答えいただきたく思います。どな
たでも結構です。
- 前田委員 よろしいですか？
- 委員長 はい。
- 前田委員 あの7ページの作物別の生産状況の中に滝之原で新しくできた加工事務所のこ
とが書かれてないんですけど、そういうのはどうなんですか？明記する必要は
ないんですか？錦生のきのこなんかでもスーパーとかJAとかひぞっこでも売
ってます。この前からも滝之原で加工所が出来て、それが稼働したって言う様な
事があったと思うんですけど。
- 事務局 そうですね。滝之原の取組なんかは、次の第3章以降の施策の部分で主に書いて
行こうかなと思ったんですけども、今回も若干、現状と課題のところで少し触
れて行きたいなと思います。
- 前田委員 何か今までのことを書かないのはどうなのかと思います。
- 事務局 そうですよ。事業の取り組みがちょっと微妙な事期だったので。
- 前田委員 これが始まるのが30年からの予定で、始まりましたと言う一言だけでも書い
たほうがいいと思います。もう既に動いてる事を書かないのはどうなのかなと

思います。その錦生のきのことかは農地では作られてないですよ。確か、地域の新しい特産物っていうようなことで小学校の跡地で作ってるんですよ。

事務局 はい、ここはちょっと3章以降でどんどん触れて行こうかなって言う風に思ってたんですけど、現状のところで触れていきたいと思います。

前田委員 これは現状の書く所ですよ。だけど途中で何をしていますか？って言う事できるのこっていうのがあったのに。それはちょっと追加の方がいいと思います。

事務局 はい。また、表現や場所とかも検討させていただきます。

石田委員 7, 8ページとか、11ページは食と農のネットワークづくりをめざすって言う風な所で、この6次産業化辺りも視野に入れると言う様な形で。

前田委員 そうですね。何か名張市はまだ全然6次産業化っていうのが薄いと思います。他のとこの地区で6次産業化っていうのがすごい結構言われてると思います。滝之原の加工所は初めての6次産業化ですよ？

事務局 そうですね。滝之原の小学校の給食室で調味料関係を作っています。

前田委員 容器に入ったドレッシングか何かがあったと思うんですけど。

事務局 そうですね。この段階でそうしたら預からして頂きまして、書き加えさせていただきます。委員長さん、この(2)のこの食と農のネットワークづくりのなばり農業のこの項目の所に今の部分を入れさせて頂いたら良いですかね。

委員長 そうですね。

事務局 はい。そこでその新しい滝之原における6次産業化を行わせて頂いた事業。それから錦生のまちづくりさんが主になってやって頂いてるきのこの里構想と、このふたつの部分っていうのがネットワークと言う様な形での項目でひとつ、現在の現状の所に書かして頂きたいと言う事でよろしくお願いします。

委員長 その他にいかがですか？

高波委員 はい。

委員長 はい。どうぞ。

高波委員 この9ページの(1)多彩な担い手に魅力ある“なばり農業”ってやつなんですけど、新規就農者が27人もいるのに認定農業者が41人っていうのはこれ新規就農者の方は認定農業者受けてないって事ですか。どういう事ですか。

事務局 現実的な話でございますが新規就農を受けて担い手と言う位置づけには当然の話、新規就農者も頂けるんですけど、認定農業者までこうステップアップって言う方が非常に少ないという事でございます。またこれも課題の中で出てくるかなという風に思いますが、新規就農者、新しく農業始められた方がしっかりと軌道に乗って一定の収入が得られるとこまでもっていけないのかという所だと思いますが、今現在その新規就農者がそのまま認定農業者に直結してるっていう事ではございません。

高波委員 嫌がって認定農業者になってない。

事務局 高波委員さんはちょうど認定農業者でいらっしゃいますので、認定農業者のメリットって言われる様な部分ですね、この辺の所ってというのがどうかなという風に、昔の様に色々な補助制度に乗られるであってかかっていう部分がすごく少なくなって来てございます。そういった所からわざわざ認定農業者を取ろうかという様な事をしないっていう場合もあり得てしまうのかなと思います。また認定農業者でなければ、例えば人・農地プランにおける担い手の位置づけにならないかって言いますとそうではなくて、新規就農者は担い手の一員と十分に位置づけされる訳でございますので、そういった中ではわざわざ認定農業者までこうステップアップしてないっていう傾向もあるかも分かりません。

委員長 新規就農者で認定農業者にならないのは何人ぐらいですか？

事務局 1名なって頂いただけだったと思います。

委員長 なったのが1？

事務局 はい、なったのが1です。

高波委員 だから新規就農者ってこのいつまでが新規か分からない。

石田委員 10年間の累積ってさっきおっしゃってましたよね？

事務局 そうですね。この数字自体は毎年新たになった方の累積だけになっておりますので。

高波委員 うん。だからこれ新規就農者ってこれ毎年そんねん20人もいないんですよね？

事務局 そうです。10年間の毎年の人数を足していったら累積の人数です。

高波委員 10年分が新規になるんですか？

山崎委員 10年間で27人の新規就農者がおりましたって言う事です。

高波委員 ほんだらまた次の10年になったら、その次の10年間って言う事？

委員長 認定農業者になったのがそのうち一人です。

前川委員 もう新規就農者を辞めてる人も多いうって言う事ですね。

事務局 特に27年から28年じゃ7人も減って頂いてます。更新がございますのでそのタイミングにおいて更新手続きをされない方が減ってきたりしてます。

石田委員 今、おっしゃったのが4ページの新規就農者数っていう表で、これが10年間って言う事ですね。その下の認定数の1って言うのはなんですか。

事務局 これは認定新規就農者ですね。

石田委員 もう一段上に書いて頂いてる認定農業者になられた方って言うのとは違うという事ですよ。

事務局 これは違います。

委員長 この辺りはメリットがなくても新規就農してあげるわって言うことで認定農業者もそのやり取りで大体了解してると、その辺りも理解しているということですね。PRが足りなかったとか、そう言う事はないですか？

事務局 そうですね。その認定農業者自体の募集もさせて頂きながらという行為はさせて頂いてる所でございますが、やはりその国の補助制度等の活用をする部分の中で、なかなか名張の農業では乗っかりきれないっていう様な所もございまして、認定農業者も受けたいけどそれこそ近代化資金の貸し付けの利子補給だとかそういった部分で受ける方はまさに必要になってくると言う事でございます。ですが、それを受けないと言う方にとっては認定農業者を受ける必要はないという風に思われてしまってるという傾向はあるのかと思うんです。

委員長 そういう借りやすいのかみたいな事を知って借りたのについていう様な事が起こるとやっぱりそれはちょっと、PR不足かなという事もあるので。それで新規就農するという時は何か登録するんですか？

事務局 新規就農やりますという事は新規就農、青年就農給付金事業の申し込みをします。

委員長 あ〜、そういうのがあるんですね。そしたら当然その時点で設備はある訳ですね。

事務局 はい、当然させても頂いてますし、経営についての寄り添いもさせて頂いてございます。

委員長 そのお金自体が怪しげになってるということですね。

事務局 はい。

委員長 他にございますか？

井上委員 はい。遅れて申し訳ありません。農業に集中し過ぎてではあったんですけども、こんな格好で来てしまっただけでそのまま飛び出して来たんですけど、今、古民家民博カフェを構築中でして今日も今大阪から経営者の方が十数名来ていてお茶出しをしている、お相手している間について言う感じだったんですけども、今、新規就農者の話が出てまして私自身が新規就農者であるし、あと新規就農続くんですけど、自分の実体験で感想述べさせて頂きますと新規就農者は担い手、認定農業者よりメリットが大きいですし、スーパーS資金へ優遇されるのがあるので、大体それを新規就農者の時にどーんと三千万とかお金を借りると10年ぐらい返さなきゃいけませんし、新規就農者5年で終わります。で終わった後、さらに攻めて、あと三千万とか二千万とか借りるのは水耕栽培ぐらいじゃないかとも思うんですけども、なかなかその三千万のその夢を持って新規就農した人がこのデータの報告でもある様に、それがちゃんと返せてるのかどうか、そもそも黒字でもないのに銀行が政策金交付からお金を貸すかって言うと恐らく貸さない、貸しにくいって言う所があるんじゃないかなと思います。で、あんまりまた生意気な事言うと叩かれちゃうので控えめしたいんですけども、お陰様でその黒字になっている所がありまして、どう言った事で叩かれるかと言うと農福連携をやったりですね、古民家民泊カフェをやったりとか、一般に昔から農業やってらっしゃる方は農業専門でやって、私の様に水耕をやって農福連携とか古民家民

泊とかって言う事をやろうとしてると、純粋に生産出来てないかもしれない。ですけど就農して1年2年は本当に地獄の様な日々でお金を返せなくなってきたりとか、どうして良いのかも分からない日と言うのが続いて、本当に色々な事をこう模索しながら必死のパッチで、農業で生きる道って言うのが何とか3年で見つけ出して、今も止まったら死にそうなので必死に走ってると言う感じなんですけども、たまたま私も自分が女性である事を最大限に活かして何とかいけましたけど、普通に生産をしてやってらっしゃる方って言うのは、恐らく、お米30キロJAさんで買い上げて頂きなんとか計算してってしてと思います。実はお米をやるのが夢でいつかお米をやりたいと私も思ってます。イセキ農機さんにも農機具を買いたいと言ってるんですけど、どうしてもそのあれだけの機械を買うのがですね、計算すると相当な広いめの何兆億とかやらないかんし、その機械とかも大変やし、リスクも高いしっていうので、なかなか手が出ないって言うのはあるなと思います。

委員長 それが本当だと新規就農者はほとんど皆さんそういうの借りてるんですか？借りてる人は借りてるあるいは借りてない？

井上委員 いや、そのデータは私は分かんないですけど、いちごハウスとか例えば公設とかそういったその施設とかもしくは農機具とかを買うのであれば、まず新規就農者になる為に五ヶ年計画を立てなければいけませんし、その時に機械を一千万の機械を買うとか、そのいちごをやるならハウスだったら三千万はかかると思うんです。そういったものをやらないといけないので相当な金額は、逆に借りる目的がなかったら新規就農者になりにくいと思うんです。まあ自責でやるんだったら別ですけど、お金を借りたいと新規就農者になる場合って言うのがほとんどかなって。

委員長 施設をするっていう人は少ないですよ？そういう場合には大体みなさん借りれるんですよ。さっき言った、お金は借りたくても貸してくれない場合もあるので、あなたの技術が乏しいとか、貸し借り計画が三ヶ年とかね。他には貸してくれないでしょう？

井上委員 それがですね、今、逆に新規就農者になりたい方が私の所に来られて、どうやってそれだけのお金を借りたのかってよく聞きに来られるんです。大阪に行ったりとか大阪の農業事情とか色々知る事になったんですけど、まず私の場合だと名張に来た時に政策金融公庫に行くと名張市さんはそれを知っているのかと言われて、で名張市さんの方に行った時には銀行は貸すの？って言う事で、要はにわとりが先かたまごが先かって言う話をこう、どうどうめぐりになる場合もあったりするんですね。なので同時進行で器用に二枚舌を使って、はい。やっていますよ。やっていますよ。っていう風に言える人が素人さんでいるかどうかっていうのと、私はたまたましゃべりが上手がだったので上手くその辺りは世を渡れた

ので借りれたんですけれども、ちなみに大阪でサポートしに行く所はだめでした。パイプがあるんですけど、そのパイプがどこに流れてるのか分からない方だったので政策金融公庫に行っただけではだめでした。で、大阪の八尾なんですけれども、八尾は農業には力入れてないから奈良に行けてと言われて、それで井上さんのいる名張に引っ越したらどうかって言う風に言われて大阪では無理だったんですね。なのでその担当者にもよると思います。その熱心にお金を貸してくれてって言う風な事をちゃんと面倒見てくれるかっていうのがあるかどうかだと思います。

委員長 担当者っていうのは市役所担当者さん？

井上委員 そうですね。市町の担当者なので基本的にはその市町。

委員長 まあ名張市の市の担当がアンテナ高く張ってる必要があるということですね。

井上委員 そうですね。

委員長 まあ県外はとりあえず市の課題として。この辺りは県も関与してるんですか。

井上委員 ただ実際に正直な所、どなたとは言いませんがその助成金だけ取って辞めるって言う人も多々いらっしゃるんで、ただ手厚くサポートしたからと言って担い手が増えるとも限らないと思ってます。

高波委員 まあその地域的な事って言うのは、他市へ行くと農協がもう全面的にバックアップして担い手を育てていって、その伊豆の国市やったらミニトマト作ってるけども、そこでまあ2年間研修入れて、もうそのまま二千万、三千万金つぎ込んで、そのまま2年程で元取るっていう様な、そう言う制度もあるとこはいいですけどね。現実にその、新規就農者でっていってもその実績みたいなものっていうのがなかなか把握出来ひんので難しいですわ。

井上委員 あとやっぱり個人で三千万のお金を農業で借りるってめちゃくちゃ勇気いると思います。その本当に返せるのかって言うのがあるんですけど、実際にやろうと思ったらそんなんが例えば市役所の担当の方が肩を叩いて保障したるで！っていう方がいれば多分もっと新規就農者層増えると思うんですけど、逆に受付の市役所の方が大丈夫か？って言うたら余計新規就農者になる人減ると思います。

岩寄委員 現実難しいと思います。

井上委員 それでそういう話とかを経験者に聞いて現実ながら農業では食っていけんって言う話ばかり聞くと、何かお先真っ暗的な気がするので明るい話がでないとな新規就農者はものすごい怖いなあって思うんじゃないですかね。

委員長 井上さんみたいな方が、メッセンジャーみたいなってやっていけばいいんじゃないですか。

井上委員 ただあまり言い過ぎると生意気って言われちゃうのかなって。あの間接的に狭い町なので言われると耳に入ってくるんですけども、あんまり言い過ぎるとそう言う風に言われるのでちょっと大人しくしようかなと思うんですけども。

委員長 だから関係機関、そういうJ A、市役所はワンストップで今サービスの提供してるといふ前向きな仕組みって言うのはあり得るだろうと思うんです。

井上委員 例えばもし私が身分関係なく新規就農者でも、その経営のアドバイスって言うか、お商売と農業は違うと感じました。その今、新規就農者で日誌を書いているんですけども、あやふやなのでちょっと迷っている所があつて、例えば経営の事とかそう言ったものを日誌に書くとかだめと言う事なんですよ。

事務局 だめじゃなくて日誌自体が農業やってるよって言う事を書いて頂くべき日誌と言う様になってると言う事です。だめとかじゃなくて、新規就農ですから就農してると言う事を書いて頂く書式になってると言う事です。

井上委員 そこがですね、実際に法人の経営で社員を雇って経営者になっていこうと思つたら、ずっと現場に経営者が出ていたら規模拡大出来ないし、逆に私がいなくても生産が回る様に人を育てていくと言うのが経営になってくるんですけど、そこがその農林水産省や色んなその機関が新規就農者として求めている日誌がどの様なものなのかっていうのが、要は数字を追い求めて経営者としてちゃんと数字がたたける農業生産者になりなさいっていうのか、それとも美味しいみかん、美味しいぶどうが作れる農業者になりなさいっていう事なのか、そこがそのもう少しバランスと言いますか、美味しいものを作っても売れなければ食っていけないですし、その儲かっても何か農家さんじゃない様な事で儲かってて農家と言えるのかっていう所が、もう少し明確になるには経営センスというのを磨く必要があるんじゃないかなという風に思います。農家さんが従来の農業のやり方だけでは食っていけない。食っていける地域もありますけど、それを作るだけで儲かる地域、ここの地域の特徴に合った農産物を作る必要、何をやっていくっていうのが本当にそれで食っていけるかどうかって言う事なんですよ。それを作ったらちゃんと最低限のサラリーマンの生活が出来るという事を保障して保障出来るのがあるのだったら私も水耕以外のそれやりたいと思うんですけど、それが何なのかって言う、それさえ作れば何とか子ども食べさせていけるだけの農業出来るって言う、ブリックイーブンと言うか、そのボーダーラインのそのものって言うのが名張市が掲示してもらえらるものがあるのかどうかですよ。

委員長 行政にそれは期待出来へんのですよ。そういう責任もない。むしろそれは仲間とかの世界の中で見える様になってないといけないと思うんですよ。行政についての事ではないと思います。って言いながら人づくりだとか何とか掲げてるからそこに実績の数字がある訳だけ。

前川委員 よろしいです？ 40年前にね、私新規就農で養鶏2千羽やったんですね。その時の県の対応とか町の対応って言うのはすごくまだ柔軟な感じで農業って言うのは良い時代だったんですね。その時はね、夢の話を書いてくれる普及員さんがい

て、こうしたら儲かるよとか、500円ぐらいの卵で売ったらどう？とか、夢のある話を聞いてくれる。で、ある部分、県の担当者と違う所へ行くと、本当に大丈夫か？やっつけていけるんかっていう風に、再確認してくれる。そんなに上手くバランスとれた様な、やる気をこう膨らましてもっとしっかりやらなあかんかっていう、そういうブレーキかけてくれたりっていうのがありました。今は石田さん、そのあたりはどうですか？夢のある話はあんまりないですよ？出来るだけきっちりやれて長期でやれて収入源になるみたいな計画的っていうそんな時代になってきたなと思うんです。だけど名張やったら名張である新規就農の方に夢のある話をしてもらって、聞く、こういうのがありますとか、そういう部門があってもいいんじゃないかなと思いますけどね。40年ぐらい前、多分そういう時代がありましたもんね？

高波委員 そうですね。だけど今になってきたら何か夢も何にもない。昔は自分のところも農家してたし、親父が酪農してたから、自分が卒業した時にそれこそ借りて牛舎建ててやりました。まあもう親父がいたし、農協はお金を貸してくれましたから、それで年に何百万も返してました。まあそれ返しましたけどね。

前川委員 私らでもほんまにサツキ作るんやっつけて言うので、にわとり2千羽飼うて、それぐらいの収入ってありますやん？で、その鶏ふん利用してサツキ栽培しますみたいな計画で75万の育成資金を借りて、ほんで180万か200万ぐらいの何か資金を借りますと。そんな感じの時代です。それでもちゃんと返せましたもんね。実際辞めてしまいましたけどもやっぱり地道にやっつけてと返せました。

藤田委員 この前読ませて頂いたんですけどね。夢というか希望をっていうのがちょっともてない様な現状なんですよ。本当にすごい超高齢化でグラフで見ても本当にすごい坂道を下ってる様な感じで、だから40年前は夢が持てたとおっしゃるのはその頃はやはり団塊の世代が多かったんですが、そういう風な働く担い手がすごくたくさんいた時はやはり色々な産業も本当に栄えたんですけどね。これからはやはり人がいないし、名張だけじゃなくて全国的にそういう風に働く人がいないっていう時の事を考えて、こういう農業プランをやっつけていかないと、工事の工費が増える、それから荒地が増えたら猪やら鹿やらまたそこで繁殖する。最近では市街地まで鹿がおりに来てますね。本当に大変な時代だなあと感じます。だからこれから10年後、ちょっと農業しようかなっていう人達にやはりこんな希望が持てますよという様なそんなプランをちょっと盛り込んで頂いたら良いかなあと私は思います。で、消費者としてはやはり少々高くてもやはり美味しいものを食べようと思います。だからその美味しいものを作るにはすごい手間と暇とがかかるっていう事も認識してます。だからそういう風な事で少し高いものでも売れるという時代ですので、これからまた農業する方もそういう事を踏まえて勉強が必要だと思っています。経営の事も勉強しやなあかんし、それから

作物を作るにしてもやはり気候とか色々な事まで勉強してると思いますが、そういう風にしないとダメですしね。で、今この表見たら10年後はまだ担い手が2割って言うてましたね？でもそれからの20年後見たら1割しかいてませんからね。そのままずるずると私らの口に入る農産物がなくなるのかなと思うとちょっと何か寂しい感じがするので、その点を踏まえて是非ともよろしく願いしたいなと思ってます。

委員長 個人で解決しなきゃならないのもあるし個人が解決するに至っても地域の雰囲気ってこれ必要ですよ。いくら個人の労力があってもなかなか発揮しづらいというのがあるのでそこの辺りのイメージは今度のプランで名張市さんで作って頂くということで。具体的なこういう風にやっていきますっていう様な事を出していかんと井上さんの後を継ぐ様な人達も出てくるんじゃないですかね。

高波委員 自分ら若い時は、美旗の方で田んぼ稲刈りした後また全部白菜植えてあほみたいにとくさん作ってたけど、美旗でまあ農協がしようかって言ったらみんなでこう白菜も作ってるっていうか、そういう時代なんです。ほんでみんなでスイカしようかって言ったらまたスイカばかりしてたし、今度はメロンしようかってまたメロンもして、大阪市場でもはけてましたし、産地としてやってきましたけど、それからだんだんやっぱりその山地の農地とか、どうしてもこの名張として定着していく品目っていうのが難しいんです。

井上委員 なんで難しいんですか？

高波委員 白菜なんかも良かってんけど年とってきたら重いんです。

前田委員 ある田原の真ん中の田の一番端っこから道まで出してこないといけないんです。私は知らんけど、私が結婚するちょっと前まで主人もしてたんです。

高波委員 うちも白菜ちょっとしてました。

井上委員 そうなんですか。

高波委員 ほんで酪農してました。もう辞めたけど、あの当時はまだ先輩方も元気やったし、それでもやっぱり専業農家が多かったです。それで飯食っていかなあかんっていう意識があったけど、もう今専業農家で飯食っていかなあかんっていうような人が村に1人か2人しかいない。昔はその半分って言ったらおかしいかも知らんけど、いい加減にいた。だからみんなで集まって何か作って食べていこうかっていう時代だった。それがもうだんだん息子らが勤めて行き出して、俺らの年代もみんな勤めて行き出して、ほんでもう親がほそぼそと米を作ってるっていう風になっていって、でもそれもだんだん弱ってって親もしないようになったらもう米作っても機械代が出ないからもうやめるって人も現実的にいます。

委員長 あの、若い人の新規就農者もあるんですけど、定年を控えている人が第2シニアライフとして10年、15年ぐらい働ける人とか、要はそういう人達にとっても

何かこう就農したいなあと思わせる様な仕組みがまた必要だと思うんですけども。

杉本委員 はい。今年産業部長にならして頂いたんですけども、もうすぐ定年って言う事で私は今黒田で住んでまして、今日の話題と村の話題が同じなんです。そんな中で私はいつ定年やって言うのばかり近所の人から聞かれて、ほんで村の人の合言葉はもうあとどうなるか分からへんけど、後は杉本君がちゃんとしてくれんねんって言うて、私は田植え機もコンバインもなくてやってもらってるんですけど、もう村の中で既成事実になってしまってるっていう様な状況です。こんな中で今お話頂いてる井上委員さんですとか高波委員さんのお話聞きますと、結局こんな成功例がありますよっていうのをそのままここへもってきても成功するっていうのは限らない中で成功例があるよっていう事だけで、まあほんだからあとやりましょかっていう事をやっていかなあかん。でも良く考えるとリスクありますよ、そしたらそのリスクは誰が負うんですか？っていう事になった時にやっぱり個人の方へ返って来てしまうっていう問題があってそこの所を誰も責任取れないという問題があるので、話が進んで行かないっていう様な所があります。ですからやはりそんな中で僕みたい世代が定年しました、ほんだからもう同級生のふたりでこうやりましょかっていう様な事が出来たらよろしいんですけど、ひとつ今問題になってるのが年金の受給がどんどん年齢上がってるんですよ。そうしますと昔は60になってからもう家で農業やりますって言うた人が言ってくれなくなってきたんですね。農業するより先に勤めなあかんからって言って、ほんだから今度はそれが65になってしまってる、そのほんだからやろかって言うた時に手を挙げてくれないというのがあります。だからそういう所も含めてこのプランの中でもう少し夢のある提案っていうのをさして頂かないと、そんな事言ってもこの問題あるやんかってなってくると思いますので。まあ私も今勉強させて頂きながらですね、次回もう少し可能性のある様なことをシナリオへ盛り込めたらっていう風に思います。ちょっとその辺また暗い話になってしまいますけれども、60歳直前代表の意見もここに入れさせて頂けるのでちょっと考えさせて頂きます。

委員長 まあでも、65歳から本格就農するには60歳から結構準備して1日でも3日間必要なんで。

杉本委員 そうですね。ほんで、手伝ってくれる人が、いやちょっと60歳はまだ無理って言うんですよ。65歳まで待って下さいって言うんです。そこが辛いところです。

高波委員 そんなん営農組合作ったらどうですか？

杉本部長 うん。その話も何人かで集まらないといけないのでその問題ですね。

高波委員 営農組合作っていうのを作って米作りをみんなでやって行くか、誰も守ってくれる人おらん様になったらどうしようもないから、定年になった人らで集まって

みようかっていうのもいいと思います。

杉本部長 そこまでの手をかけて初めてそれに乗りますよって言うようになると思います。

井上委員 でも最近私自身が求人ではまっているんですけどこれ良いなと思ったのは、今集落に住んでいるんですけど60歳代の大阪のそこそこ良い所に通勤していた定年退職者の方を2名雇用して、パート社員さんと言う形で事務で来られたんですけど1人はパナソニックに勤めて、で両方とも大手の方なんですけど若い社員よりもきらきら嬉しそうに働いてくれるんですね。時給820円なんですけど、その方たちは年金もらえるまでの後5年を出来れば繋ぎたいからで何でもしますという事ですごく助かってます。

委員長 そういう会社はいっぱいあると思います。

井上委員 はい。なので今すぐうちの会社ってバラエティーに富んでいて若い人は20代の方もいるんですけど、年配の方でマックス80歳の方がいて、それぞれ子どもが出来たばかりの人はすぐに休んじゃうんですけど、そういう方はパートさんで3人ぐらいでシフトを組んで上手くこうパズルみたいにそれぞれの働き方で、お子さんいらっしゃる方は朝早いのは絶対駄目で保育所預けてからって言う事なんでそれぞれに役割があって良いんですけど、今うちの会社で力入れているのは農業のIT化です。東京から来て頂いて農業のIT化に投資しようと思ってるんですけど、そうなってくるとちょっと年配の方はITについてこれにくくて、若い方でないとそのシステムの事とかの説明は難しんですけど、今後障害者の方を来年から積極的に雇用しようと思うとどうしても一番難しい所をIT化して行かないと多分難しいという事で、そういった事も含めて障害のある方でも年配の方でも農業が出来る色々なパターンっていうものを作ると希望が出てくるし、私自身も今ものすごく農業が楽しくてすごく楽しい事をおこなっているんでいっぱいいっぱい楽しむ事はあると思います。

委員長 そういうのを広げて下さい。

井上委員 あの一緒に広げて下さい。一緒をお願いします。

委員長 でもね、そういう経験やってる人のやった後付いて行きやすいです。全く何も無いのに自分でやるって言うのはなかなか難しいです。

井上委員 孤独なのでもっと農業委員会の皆さんとかもっとお友達になって欲しいんですよ。友達がいないので。

高波委員 そんな孤独じゃないやろ。

井上委員 いや、孤独ですよ。友達になりたいと言っても皆さんなってくれないんです。

前田委員 ちょっとまた全然別の話なんですけども、この枠の中で農協さんの位置付けって言うのが何も書いてないので、特に地域農業に対する期待、23ページで、ぶどう、伊賀牛、伊賀米なんですね。でも一番多く作付けしてるのはお米なんです

よね。で、高波さんとうちと杣田さんとで農協さんの支援を受けて特別栽培米という形で出荷させて頂いてるのが名張では売ってないんですよね。

高波委員 売ってないな。津のスーパーマーケットでは売ってますけど。

前田委員 津のスーパーマーケットのみですよ。何か自分の地域で作ったやつをちゃんと農協に出してるのに、自分の地域で売れてないっていうのはちょっと変だなと思うのでそういう様な所の取り組みもして頂く様な文言を入れて農協さんともちょっと連携する様な事をして頂いた方がいいと思います。こういう事をしてトマトとかぶどうとかでも農協を通じて出すとっていうのがあると思うので、ちょっとそういう所はせっかく農協さんもこの委員会に入ってるんですからしたらどうなんですかね？

田上委員 いや前田さんが特別なんですよ。

前田委員 でも、高波さんもそうですから。

田上委員 だからそれをみんな揃えるのが僕は農協の仕事だと自分では思ったんです。でも無理でしょ？だってこの田植え終わってる時点でないんだから。だからそれはもう前田さんっていうブランドで、それと高波さんと3人のひとつひとつのブランドです。それで別々にいく方が僕は良いんじゃないかなと思います。その他大勢は捨てても良いんですよ。

山崎委員 一緒にはならない。

前田委員 ブランドを作ってるのであればそのブランドをちゃんと地産地消という形でしないといけないと思います。

田上委員 でも前田さんがそれで気に入らんかったら自分でやったんやって思いますよ。それぐらいに勢いがないと。

前田委員 気に入らないんじゃないくてやっぱりそれをする、さっきじゃないですけど農作業と経営とふたつ柱がありますよね。経営するっていう机上での作業、それと田んぼ行っての作業。ほぼ主人が1人で全部してるので、伊賀南部農協さんにちゃんと出してます。それをちゃんと名張市に還元してますっていう様な大きさがやっぱり必要だと思います。

高波委員 まあ名張の人やったら言うと思うわ。

岩寄委員 流通の部分の関係もあって、うちの農協としてはやっぱり今のお3方のお米っていうのは人のブランドっていうことでちょっと意味合い的な売り方をしてるっていうのがひとつあるので、だからまあこんな形になってるっていう様な部分ではちょっとご理解頂きたい部分なんです。

高波委員 だけど今度向こうとの話の時に、名張のスーパーに戻してもらおうとかそういう話も必要だと思います。

岩寄委員 あと知られてないのでは霧生のお米。まあこの辺では知られてないんですけど、津の方面では霧生米っていうのがあるとかね。まあちょっとその辺の内部的な

販売ルートの関係っていう様な部分もございまして。

委員長 ちょっとごめんなさい。前田さんと3人組が作ってるのはここで売るには量が少ない？そういう事ではない？この3人の作っているのが飛び出て秀でて、それを買ってくれるお客さんはここにはいない？

岩寄委員 あのまま、ある意味全農との契約の中で特別栽培米っていう風な形の人、この人が作ってるっていう様なそういったお米っていう様な感じでランク付けしてますので、その部分で全農との関係、販売ルートの関係という風な部分が一番大きい部分やと思ってます。だからそれをうちの方でそういった話をして行けば良いかも分かりませんが、ちょっと厳しいかなと思います。

委員長 良く分からないのが要するに全農三重から言うとなんでもブランドっていうことですか？

高波委員 まあその販売の米屋さんの方から農協さんが頼まれて、その中でうちと前田の旦那さんと柚田さんの3人で作っていて、その特別栽培米っていうのはどこでもあるんやけど、個人の顔が出て特別栽培米っていうのはないんで、それでこれ3人で1年間まわせるような量がないとだめなんです。1人でやったら1番いいんですけど1人でそんだけの量がないんで3人でしようかと言う話の中で、それで個人の顔の写真が付いて、説明が付いた袋にして、ほんでそれを津近辺のちょっとまあ高級でもないけどスーパーで販売するのに作って欲しいと言うので作りかけたのがそういうのです。まあまた地元の方らの関係をもったその米屋さんとの話の中で出来ると思うんですけど。

前田委員 特別栽培米だけじゃなくって伊賀米っていう事自体が名張のスーパーで売ってるかな？って思います。

岩寄委員 それは売ってます。

前田委員 売ってるけどもっとうPRする様な、何か他の種類のお米の方がたくさんある様な気がします。

委員長 12JAのうちでJAによっては長島市でカントリーから地域、地元の人に30キロの玄米を保障するってシステムがある。ここに精米して売ってるっていうのはどこでもある訳だけど、消費者が地元で美味しいものとカントリーからすぐ出た玄米で精米機でやるっていう様な仕組みという事でJAがやってるんだけど、地元で売って行こうって言ったらずっぱりそのぐらいの仕組みが必要だと思います。袋で買うって言うのは何か地元でいながらって感じがする。

事務局 よろしいでしょうか？ありがとうございます。今、ちょうど序章第1章分の項目をやっている中で、もうほぼ第3章、4章辺りのお話を頂戴してる様に思わせて頂いてございます。今のお話の中でもJAさんどうだというお話の中でJAさんっていうのはこの今の現状の中ではお名前を書かせて頂いたりしてる項目っていうのは実は今、作らして頂いてる部分ではございませんが、どうですかね？そ

の中にJAさんの言葉入れる様な事、現状の中で特別栽培米がありますよとか、そういった部分っていうのが入れる必要があるでしょうか？そこいかがでしょうか？伊賀米コシヒカリもそうですし、伊賀牛だってメロンだってそうだと思うんですけど、その辺の特産品という様な項目の中では挙げさせて頂いてございますが、農協も関連したという様な形での現状報告をさせて頂いて、将来像がそれこそ暗いものばかりで明るいものがないかなみたいな話を今、藤田委員さんの方からも頂戴した所でございます。次に、骨子を2章にあげさせて頂きます。2章についてはちょっともう既に仰って頂いたのかなっていう風に思いますのと、前回お示しをさせて頂いた部分で農福連携の部分であるとかそういった部分に弱いので骨子の中に放り込んで下さいと頂戴してました。その辺も直させて頂いて今回提案をさせて頂いてる所でございます。そんなも踏まえながら、今ご意見ずっと頂戴したやつをまとめて次の第3章に繋げていきたいという風に思わせて頂いてございます。そういった中でのご意見として今回頂戴出来たらなっていう風に思うんですけど。

委員長 実質、この骨子の次のところに入ってるっていうニュアンスですね？それで、まあ先取りしてるという事で資料3というのをご説明頂かなくても、今議論されたようなことを含めていただくということですね。

事務局 はい。全然大丈夫と思いますし、前回一旦提案をさせて頂いてご指摘頂いた部分直させて頂いた資料として今回ご用意させて頂いてございますので、骨子に関してはご理解頂いてるものという風に思わせて頂いております。

委員長 もちろん農協さんが主体的にぜひそういうことに関わりたいたいと言うのがあれば、それを書き込むことのほうが重要で実行計画みたいな話は？

事務局 3章以降でという事ですね。次の項目で使って頂くということで。

岩寄委員 ちょっと数字的な事で、その5ページと6ページの販売農家・自給的農家戸数の表現でその824戸って文も数字も5ページでは出てるんですけど、6ページの825戸っていうのはこれはまた別のものという風な理解でよろしいんですか？

事務局 はい。これは基本的には同じなんですけれども、5ページの方がこれ実は農林業センサスの詳細を見ますと、これは経営耕地がある販売農家がベースになっておりますので、名張市には経営耕地がない販売農家さん1戸いらっしゃいますね。その差が24と25でちょっと出ておると言う所でございます。若干その点は書かしても頂いておりますけれどもその差でございます。

前川委員 農業の担い手と言う事で、例えば地域の営農組合みたいな名張でどれくらいあるんかとか、今地域の協議会の支援団体で地域で農業を支えていく様なそういう組織体があるということで、結構その機能も作ってくれてるというか支援団体と法に囲ってやってみるみたいになんかそういう担い手の体制っていうので、全面

的に出していった方が良いと思います。

委員長 集落組織もあるし、地域協議会のようなものってことですよ。

前川委員 ま、担い手形態の育成ってことですね。その中には障害者の就農支援の農福連携っていうのも関わってくるし、それに対して農地をどういう風にこう供給して頂いてそこで活用っていうか、障害者が活躍出来る場、担い手としてどんな風な対応で支えていくか。その辺の所も関わってくるので、是非そういう所も全面に出してもらいたいです。

委員長 これからさ、農福連携というのは他の補助と比べるともう既におやりになっている方がいる。それは全面にあげてやって頂きたいです。他どうでしょうか？全国的にアピール出来るものって控えめに感じるんですね。

井上委員 もしアピール出来るならば去年、伊勢志摩サミットで私の発表した【農業×福祉×観光】と言うのが三重のロールモデルとして認められて、これからも三重県が具現化出来る様にサポートするという優勝賞金50万円と副賞頂いています。そのやはり、ただ女性のリョケイ者と言う形で、逆に三重の名張の方はあまりいらっしやらないんですけど、全国からうちにマイクロバスで観光に来られたり、呼ばれたりとかしてスピーチをしているので、上手く私を広告塔に使って欲しいなって言うのはあります。その、私はではなくて、ある程度背伸びはしなきゃいけないかもしれないんですけど、若い方がすごくうちのホームページを見てうちに就職したいっていう風に来られて一応お断りしてるんですけど、出来ればもう少しそういった私という広告塔を皆さんとシェアして、とにかくここに来て借金さえ背負わせれば何とか儲かるなっていう風に思うので、そこまでの繋ぎの部分で上手く若い人達を外からご子息が継がない様な人がいらっしやるのであれば、私の様に人の土地までこう耕してやろうとしている人達はきっと若い人もいらっしやるので、それをもし盛り込んでもらえるならば水耕栽培、農業×福祉×観光と水耕栽培っていうのを。

委員長 それ障害者を使った農業っていうのはどんどん広げれば良いかっていうとそういうもんじゃないと思います。それは広げたいのは広げたいけど、それを今度コントロールする人が必要になって来る訳じゃないですか。で、それが障害者の中で見つければそれはなお良いんですけど、やっぱりそこには健常者が必要だと思うんです。

井上委員 あの障害者と言うのは女性経営者とか女性とか、今すごく農業女子が注目をされていて、観光に来られるのも女性経営者という形で来られるので。

委員長 女性経営者で来るんでしょ？だから、今の話題は農福連携で障害者を使った農業で、ここをどうするかというのが今言ってる話で、また別個で農業女子のメッカとして、名張が注目されるのは別に悪い事じゃないです。今ちょっと大事なものは農福連携の言わばメッカだとして名張っていうのを出す。で、今この話聞いて

て感じたのは多分、井上さんが一生懸命やればやるほど全国的には名張の井上ありっていうので注目されんでしょうけど、でもそれをやればやる程地域と連携は難しくなっていくと思うんです。で、井上さん自体が買わなきゃいけないという事じゃなくって、やっぱり地域全体が井上さんをきちんと位置付ける様な仕組みが必要。地域も良くなるし井上さんも良くなる為にはその仕組みを作っとかないと発展すればする程、名張の井上さんが出れば出る程、多分人が集まる。経営は儲かる。だけどあれはうちの地域では農業とは別もんだとこう言う位置付けになって行くだけの話で、それはあんまり良くない。

井上委員 それすごい痛い。だからもっと、さっきも仲間についていいましたけど、ただの目立ちたがり屋でなく本当に名張に感謝していて、空回りしていると言うか、その自分だけがついてというのは本当にさらさらないので。

委員長 ごめんなさい。行政とかさ農協の広報誌に取り上げてもらったりしてるの？

事務局 井上さんは出て頂いても当然でございます。

井上委員 名張の井上じゃなくって、その名張がついていかももっともって名張が出したみたいな感じで。

委員長 それじゃあなたの農場の事を名張市の広報か何かで対外的に使うの多いに結構なんですか？

井上委員 そうです。

委員長 ごめんなさい。予定時間近付いてきたので、今みたいな事でJAさんも、あるいは後継するよとか、それからそういう集落対応とか個人でこういうネットワークでこんな事やってますよとか。あと、まあ率直で言って夢を感じられる様なプランを出して欲しいということ。

事務局 はい。最初からありましたその6次産業化の話を(2)の現状と課題の中の食と農のネットワークづくりを目指す名張の中にも挙げていったらどうだと言うお話を頂戴しましたので、今のお話の中で言われてました、その営農組合組織ですよ。営農組合組織につきましては、今現在4組織という形での認識になってます。ちょうど参考資料で行きますと、この資料4の3ページに書かせて頂いてございまして、東田原営農組合、それから美旗中村営農組合、上小波田営農組合、南古山営農組合と、今現在集落営農組織として書かせて頂いてございますのは美旗北部のエリアですね。ここの4つだけという形になってはございますが、あと井手の方でもやって頂いたりとかっていうのが実はあるという様に聞いてたりしますが、今現在組合としてきちんと確立しながら動いてるっていうのはこの4つという風に認識を取って頂いてる所でございます。こういった所も含めましてこのネットワークづくりの現状の中に入れさせといて頂きまして、次の第2章に置かしましてはこの骨子ですね、今回資料3で示させて頂きましたこの中の一番最初の1番に関しましては集落営農組織、農業生産組織の育成という

様な項目の中でですね、集落営農について書かせて頂く。それから井上さんおっしゃって頂きました女性農業者、定年就農者、帰って来てやるっていう方ですね、そういったものの支援という項目も実は5番で作らせて頂いてございますので、女性農業者だとかそういった部分についてもこの部分の中の将来像を出して頂くという様な形になって来ますかね。6次産業化につきましては2-2-2の魅力ある農産物づくりの2番、農業の6次産業化の推進という様な所で将来像を書いていくという事になろうかと思えますし、もうひとつは農福連携の部分でございます。これについてはしっかり力を入れて書いていきましょうという事でご提案も頂戴してる所でございます、農業・農村の新しい価値の創造を目指すなばり農業という項目、3の農業と他分野の連携という様な中で農福連携の推進、農業分野への障害者の新規雇用数を目標値と決めながらここで一定の目標を書いて行こうという様な形で第3章以降を作り上げていったらどうかなという風に思わせて頂いてる所でございますが、いかがでございましょうか？

委員長 要望なんですけど、最終的には要するに施策評価シートをつくるのが目的じゃない？

事務局 はい。目的じゃないです。

委員長 もっと分かりやすいビジュアルなものをつくっていくのと、広報ですね。よろしくお願ひします。他に何かご意見ないでしょうか？今、お話いただいたように、今議論していただいたことは以上でよろしいですか？じゃあ時間参りましたのでこのくらいで終わらせて頂いてどうも熱心なご議論ありがとうございました。次回以降の事についての説明を事務局お願いします。

事務局 失礼します。ありがとうございました。次回以降の前にまずですね、資料6としましてですね、地区懇談会という事でチラシを1枚付けさせて頂いております。で、これ第4章の地域別のプランの策定にあたりましてですね、各地域、9地域回らせて頂きますして懇談会させて頂くという事で決めさせて頂いておりますので、委員さんに置かれましてもですね、関係の地域にご参加頂ければという様な事をお願いをさせて頂いております。で、これに関しましてはですね、農協さんの協力を得まして、6月の「はーとふる」で全農家さんに案内できるという状況になってございます。その他ですね、認定農業者さん、新規就農者さん等々、こちらで考えつく範囲では直接郵便も送らして頂く事によって周知していきたいという風に考えております。それからもうひとつ、次回以降の委員会の開催でございますけれども、今日ちょっと追加でつけさせて頂いたスケジュール表があるんですけれども、これによるとちょっと下段になりますけれども、次回が9月下旬。それからですね、ちょっと今後タイトになってくるんですけれども、第4回目を10月中旬。それから第5回目をですね、1月の下旬という事で開催をさせて頂かないとですね、申し訳ございませんが、今後の予定が難しくなって来ま

す。つきましてはですね、次回の開催については石田先生とも事前にちょっと相談させて頂いた中で、大変申し訳ないのですが、またちょっと今度は稲刈りの時期になってくるんですけれども、20日の3時半からという事でまたちょっと開催させて頂けたらありがたいんですけれども、どうでしょうか。もうひとつです、次の10月の開催がすぐその後來ますので、これも出来たらもう日決めさせて頂きたくて、こちらが10月18日の3時半からという事で決めさせて頂きたい。それから更に1月の予定ももう一応言わしといて頂きますと、1月10日の水曜日という事で、ちょっと失礼はご承知の上でご提案させて頂くんですけれどもいかがでしょうかね？

委員長 まあ今、ご提案で公務という様なところがございます。何かあった場合には早めにご相談ということにさせて頂きたいと。ま、原則こういうスケジュールでやりたいと思います。ありがとうございました。一応これで終わらせて頂きます。では、事務局お願いします。

事務局 どうもありがとうございました。色々ご意見を頂戴しまして、これまとめながら次の9月20日予定でございますが、これまでにですね、次の章をまとめさせて頂きまして、今聞かせて頂いた様な内容の計画ですね、今度はいよいよプランという事ですから現状を踏まえた計画案という事になって参ります。これを作成させて頂いて、また事前に皆様方にお配りをさせて頂きまして、そのたたきだいをもとに追加、もしくは修正という様な形をお願い出来たらなあという風に思わせて頂いてございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。本日はお忙し中、また色々出していただいと云うかですね、集まって頂きましてありがとうございました。これで第2回委員会の方、終了させて頂きたいと思ひます。どうもありがとうございました。

02:07:47